

I 講座基礎編実施要項

1 目的

社会の核家族化や高齢化の急激な進展に伴い、成年後見制度の果たす役割は益々重要になってきており、今後とも更に需要が増大することが見込まれています。

平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」においても、11の基本方針が示され、なかでも後見制度の担い手となる市民後見人の人材育成は急務となっております。

この講座では、より多くの方が、成年後見制度への理解を深め、親族後見人や市民後見人として活躍していただけることを願い、成年後見制度に関心を持つ人を対象に、成年後見人養成講座を開設するものです。

2 主催 人吉球磨成年後見センター(社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会)

3 応募資格 次のすべてに該当する方

- (1) 球磨郡、人吉市に在住の方
- (2) 成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意があり、心身ともに健康な方
- (3) 社会貢献に意欲がある方(すでに実施した市民後見人養成講座の受講者でも可能)

4 内容

- (1) 実施期間：令和6年5月11日(土)、12日(日) 2日間
午前8時00分から午後5時10分まで
- (2) 会場：人吉市総合福祉センター 中会議室(人吉市西間下町41番地1)
- (3) カリキュラム カリキュラム編成表参照

5 定員 21名

6 受講料 無料

7 教材 主催者で準備します。

8 修了証

社会福祉法人人吉市社会福祉協議会から全科目修了者に「修了証」を交付します。なお、基礎編を修了された方は、引き続き実践編を予定しておりますので、お申込みください。

9 個人情報の取扱いについて

受講申込に係る個人情報については、出席等の管理以外の目的には使用いたしません。

10 受講申込

- (1) 申込方法 受講申込書により、最寄りの各町村社会福祉協議会又は人吉市社会福祉協議会にお申込みください。郵送、FAXでも受け付けます。
- (2) 申込期限 令和6年5月8日(水)
- (3) 申込及び問合せ先

〒868-0072 人吉市西間下町41番地1
社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会内
人吉球磨成年後見センター TEL 0966-24-8800
FAX 0966-25-1117

令和6年度成年(市民)後見人養成講座受講申込書

I 講座基礎編

宛先：人吉球磨成年後見センター(人吉市社会福祉協議会)

FAX:0966-25-1117

各町村社会福祉協議会でも受け付けています。

申込期限：5月8日(水)

(ふりがな)		年齢	歳
お名前		性別	男・女
ご住所	(〒 -)		
ご連絡先	電話番号	FAX	
	メールアドレス		
ご職業・所属団体			

お問合せ

人吉市西間下町41-1

人吉球磨成年後見センター
(社会福祉法人 人吉市社会福祉協議会内)

TEL:0966-24-8800

E-mail: hk-2@hitoyoshi-shakyo.com

成年（市民）後見人養成講座カリキュラムの体系 人吉球磨成年後見センター

2024年度	日時	科目	単位(60分)	内容	ポイント	講師	
基礎編	5月11日 (土)	8:10～ 8:20	開講式 オリエンテーション	0	成年後見人養成講座の趣旨及びカリキュラムについての説明	社会貢献としての成年後見活動	センター職員
		8:30～ 10:30	成年後見制度概論	2	①成年後見制度の基本的制度の概要 ②法人後見と市民後見人	●後見・保佐・補助の3類型 ●成年後見制度利用支援事業	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 熊本支部
		10:40～ 12:40	成年後見制度各論Ⅰ 法定後見	2	法定後見とは	●3類型とその対象者、権利関係 ●申立と成年後見人等の選任	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 熊本支部
		13:30～ 15:30	成年後見制度各論Ⅰ 任意後見	2	任意後見とは	●任意後見契約の概要とポイント ●法定後見との違い、締結と発行	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート 熊本支部
		15:40～ 17:10	地域包括支援センターの役割	1.5	地域包括支援センターの取組と課題	●人吉球磨の現状と地域課題 ●権利擁護のためのチームによる支援	人吉市地域包括支援センター
	5月12日 (日)	8:00～ 10:00	市民後見 法人後見概論	2	法人後見と市民後見人による実践報告	●市民後見人としての抱負、市民後見活動の実務とサポート体制	市民後見人
		10:10～ 12:10	関係制度・法律と地域の現状	2	成年後見制度を取りまく関係諸制度の基礎	①介護保険制度 ②高齢者施策/高齢者虐待防止法 ③障害者施策/障害者虐待防止法 ④生活保護制度 ⑤健康保険制度・年金制度	熊本県弁護士会
		13:10～ 16:10	後見人と身上保護 (意思決定支援の実際)	3	本人の意思決定への関わり方についての理解	●本人の意思を尊重した身上保護の方法	熊本県社会福祉士会